

令和4年3月14日

健康保険事務担当者 各位

千葉県医業健康保険組合

## 令和4年度各種補助金にかかる請求書等の取扱いについて

平素より当組合の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、今後、当組合ホームページから印刷してご使用いただくことといたしました。ご請求の際は、以下の「前年度からの変更点」及び「請求時の注意事項」をご確認いただき、各検査や予防接種等を実施した年度内にご請求くださいますようお願いいたします。

なお、各種補助金等の提出に際しては重要な個人情報もございますので、取扱いには十分ご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 【 前年度からの変更点 】

- 「短期人間ドック補助金」の支給対象を、「当組合に特定健診データの提出をした者」としました
- 「禁煙治療補助金」の補助対象・金額の上限を変更しました(薬局等で禁煙補助剤を購入した費用も支給対象)

### 【 請求時の注意事項 】

1. 「年度」の期間は、「4月1日から翌年3月31日まで」となります。  
※近年、重複請求(年度2回以上の請求)が増えてきております。各種補助金は、被保険者並びに被扶養配偶者(以下「該当者」という。)に対する補助金であるため、事業所で取りまとめて請求を行う場合、必ず該当者に承諾のうえ、請求を行ってください。
2. 各種補助金等請求書に関しては、事業所(主)の押印が必要となります。
3. 特定健診データの提供については、令和4年1月から健康保険法等の一部改正によりデータ提出が義務化となりましたので、必ずご提出いただきますようお願いいたします。
4. 各種補助金等請求でご提出いただくCD等の電子媒体につきましては、返却いたしかねます(一定期間保管後、廃棄いたします)ので、あらかじめご了承ください。
5. 各種補助金請求書等の印刷及び詳細につきましては、「当組合ホームページ」をご覧ください。
  - <http://www.igyoku-kenpo.jp> ⇒ 「申請書類一覧」 ⇒ 「補助金申請」 または 「特定健診」※請求書等の印刷ができない環境にある場合は、お問い合わせください。

### 【 各種補助金請求エクセルツールの送付について 】

各種補助金請求エクセルツールを使用している事業所におかれましては、令和4年度更新用CDの発送を5月下旬頃に予定しておりますので、ご承知おきくださいますよう、お願いいたします。

#### 【 本件に関する照会先 】

担当 管理課

TEL 043-241-8514